

## 報告事項1（意見聴取）

### 平成28年9月定例府議会追加提出予定の議案について

平成28年9月定例府議会に追加提出予定の、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

平成28年11月18日

#### ○事件議決案

- 1 指定管理者の指定の件（教育委員会所管施設）

#### <参考>

##### ○今後の予定

- |         |   |
|---------|---|
| 12月2日以降 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく知事からの意見聴取 |
| 12月8日   | 意見聴取に対する回答期限                            |
| 12月9日   | 9月定例府議会追加議案上程                           |

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○事件議決案

番号	件名	概要
1	指定管理者の指定の件 (教育委員会所管施設)	大阪府立近つ飛鳥博物館及び大阪府立近つ飛鳥風土記の丘 指定期間 平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで 指定する団体 大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ
		大阪府立弥生文化博物館 指定期間 平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで 指定する団体 大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ

大阪府立近つ飛鳥博物館及び大阪府立近つ飛鳥風土記の丘  
指定管理候補者選定結果の概要について

1 申請団体数

1 団体

2 指定管理者候補

大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ

3 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

4 審査結果の概要

(1) 選定理由

- ・複数の法人でグループを構成したことにより、事業品質を維持しつつ経費削減や広報強化等、効率的運営を提案した点が評価できる。
- ・品質項目について一定の水準以上に達しており、本事業を委託するに適した団体である。
- ・これまでの事業を継続・発展させ、また風土記の丘の活用するための歴史ウォークなどあらたな取り組みの提案は評価できる。
- ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けて協力するなど施策との整合をはかっていることは評価できる。

(2) 公募の経緯

- ① 募集要項の配布期間：平成 28 年 8 月 22 日から平成 28 年 10 月 12 日まで
- ② 施設案内及び現地説明会：平成 28 年 9 月 8 日 午前 10 時から午後 3 時 30 分まで
- ③ 質疑：平成 28 年 9 月 2 日 午後 5 時まで  
\*平成 28 年 9 月 23 日に回答をホームページに掲載
- ④ 応募書類の受付期間：平成 28 年 10 月 13 日から平成 28 年 10 月 21 日まで

(3) 大阪府立近つ飛鳥博物館指定管理者選定委員会開催概要

- ① 委員 織田成人（弁護士）高橋照彦（学識経験者）中島清治（弁護士）  
山根陽一（経営分野の有識者）和田晴吾（学識経験者）（五十音順・敬称略）

② 委員選定の考え方

応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、経済界及び弁護士から各 1 名、博物館・考古学に関する学識経験者等から 2 名を選定した。

③ 審査の経緯

- (第 1 回) 平成 28 年 7 月 28 日 施設案内及び説明、募集要項案、審査基準案の審査
- (第 2 回) 平成 28 年 11 月 8 日 指定管理者申請者によるプレゼンテーション、審査委員会による講評

## 大阪府立弥生文化博物館指定管理候補者選定結果の概要について

### 1 申請団体数

1 団体

### 2 指定管理候補者

大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ

### 3 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

### 4 審査結果の概要

#### (1) 選定理由

- ・複数の法人でグループを構成したことにより、事業品質を維持しつつ経費削減や広報強化等、効率的運営を提案した点が評価できる。
- ・品質項目について一定の水準以上に達しており、本事業を委託するに適した団体である。
- ・これまでの事業を継続・発展させ、また木曜大学などの人気講座の継続や異分野とのコラボレーションや他機関との連携などの新たな取組みの提案は評価できる。

#### (2) 公募の経緯

- ① 募集要項の配布期間：平成 28 年 8 月 22 日から平成 28 年 10 月 12 日まで
- ② 施設案内及び現地説明会：平成 28 年 9 月 8 日 午前 10 時から午後 3 時 30 分まで
- ③ 質疑：平成 28 年 9 月 2 日 午後 5 時まで

\*平成 28 年 9 月 23 日に回答をホームページに掲載

- ④ 応募書類の受付期間：平成 28 年 10 月 13 日から平成 28 年 10 月 21 日まで

#### (3) 大阪府立弥生文化博物館指定管理者選定委員会開催概要

- ① 委員 伊藤淳史（学識経験者） 奥村太朗（弁護士） 香川幸男（公認会計士）  
高井健司（学識経験者） 團 泰雄（経営分野の有識者）（五十音順・敬称略）

#### ② 委員選定の考え方

応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、経済界及び弁護士から各 1 名、博物館・考古学に関する学識経験者等から 2 名を選定した。

#### ③ 審査の経緯

- （第 1 回）平成 28 年 7 月 22 日 施設案内及び説明、募集要項案、審査基準案の審査  
（第 2 回）平成 28 年 11 月 7 日 指定管理者申請者によるプレゼンテーション、審査委員会による講評